

愛称「島津アリーナ京都」を継続

～京都府立体育館ネーミングライツ契約の更新について～

令和4年3月8日

京都府では、株式会社島津製作所をネーミングライツパートナーとして、平成25年11月から府立体育館の愛称を「島津アリーナ京都」としてまいりましたが、この度、契約更新の合意が整い、以下のとおり引き続き愛称を継続することとなりましたので、お知らせします。

1 ネーミングライツパートナー

株式会社島津製作所

2 愛称

島津アリーナ京都

(英語表記：SHIMADZU ARENA KYOTO)

3 契約期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年)

※現在の契約期間：平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)